

## 保存版

令和7年4月

保護者様

大阪市立墨江小学校  
校長 伊藤 博美

### 非常変災時の児童の安全確保のために

大阪市では、風水害、地震等の非常変災時および「特別警報」発令時におきまして、児童の安全を考え、臨時休業の措置をとっています。下記の通りご協力をお願いいたします。

#### 記

1. 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」(含 暴風波浪警報、暴風大雨警報など) もしくは「特別警報」が発令されれば、臨時休業になります。その後、警報が解除されましても、この日は休業になります。
2. 「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されていなくても、気象状況により、校区や通学路の安全が確保されない場合は、学校長の判断で臨時休業とすることがあります。
3. 午前7時に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されておらず、登校後に発令された場合、早めに下校させる場合もあります。そのときのためにお子さまの下校後のことや昼食のことについてあらかじめ話し合っておいてください。
4. 大阪市内のいずれかの地域で、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合、臨時休業になります。
5. 午前7時の時点で、地震等により、JR大阪環状線、及び大阪市地下鉄(Osaka Metro)の双方が全面運休している場合、臨時休業になります。
6. 住吉区において河川氾濫の「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」または「避難指示(緊急)」の発令があった場合、臨時休業になります。
7. その他
  - ・テレビやラジオ等の気象ニュースをご確認ください。
  - ・「暴風警報」もしくは「特別警報」以外の警報（「大雨洪水警報」「大雨波浪警報」など）だけが出ている場合は、平常どおり授業を行います。
  - ・混乱が生じますので、電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。  
「臨時休業」になった場合は、玄関に掲示させていただくとともに、ホームページおよび、メール登録をされている方にはメールでお知らせします。
  - ・「暴風警報」もしくは「特別警報」が出ていない場合でも、強風や大雨・雷等で児童を登下校させると危険であると学校長が判断した場合は、しばらく登下校を見合わせることがあります。

今後も、このプリントを保存していただくと共に、テレビ、ラジオ等の気象情報やニュースにご注意ください。